

おはようございます。

令和 5 年第 6 回、9 月美作市議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。恒例に従いまして、美作市行政の状況を報告いたします。

### 【美作岡山道路北部延伸】

始めに、美作岡山道路北部延伸の取り組みにつきましては、7 月 24 日に期成会の総会を作東バレンタインホテルにて開催し、会員をはじめ、多くの方々にご参加いただき、北部延伸道路の早期実現に向け、引き続き国に対し要望活動を行っていくことを決議しました。また、意見交換会では、国土交通省中国地方整備局道路部長および、鳥取河川国道事務所長にもご参加いただき、国道 53 号の現地視察や、関係市町からの意見を直接聞いていただくなど、貴重な機会となりました。

また、8 月 21 日には、国土交通省中国地方整備局、8 月 30 日には、国土交通省と地元選出国會議員の方々へ、北部延伸道路の早期実現に向け、強く要望してまいりました。

### 【美作インター周辺整備】

次に、美作インターチェンジの周辺整備につきまして、もうもう工房跡地の駐車場整備に着手しているところですが、現在、駐車場設計業務を発注し、地域公共交通の利用促進を図るため、待合所・トイレ等を併設するなど、利便性を向上させるとともに、駐車場へ安全に出入りするため、県道美作奈義線との交差点改良等詳細な設計を行っており、今議会には、土地開発公社から駐車場用地を取得するため、用地取得費として 1 億 2,163 万 3 千円を補正予算に計上させていただいております。

### 【水道料金の統一・下水道受益者負担金および分担金の統一】

次に、現在の水道料金および、下水道受益者負担金・分担金のあり方について、上水道区域と簡易水道区域で異なっております水道料金につきましては、両区域とも水道法に定められた水質基準に基づき、適正な管理運営のもと、清浄で同レベルの水道水を供給し徴収しております。

使用者にとって利便性は同等であり、両区域間の公正・妥当性や両事業の収支の影響を考慮し、簡易水道料金を上水道料金と同じ水準に統一し、料金格差をなくす方針でございます。

また、下水道事業負担金・分担金については、集合処理区域の受益者は、いずれの事業であっても利便性は同じであり、下水道サービスに関する負担から考えると、地域間の公平性に配慮し、負担金および分担金を統一する方針でございます。この方針について、上下水道事業経営審議会に諮問し、令和 4 年 8 月 22 日から令和 5 年 5 月 22 日にかけて 4 回にわたり慎重審議していただいた結果、水道課および下水道課の方針については、適切であるとの答申をいただき、その内容も踏まえ、水道料金および下水道受益者負担金および分担金に関連する条例の一部を改正する条例について今議会に上程しております。

#### 【令和 4 年度決算】

最後に、令和 4 年度決算に伴う財政状況ですが、実質収支がプラスになったことに加え、財政調整基金を取り崩すことなく、財政運営を行うことができいております。

基金残高については、大型公共事業に備えるため、減債基金への積み立てを、積極的に行ったことなどにより、普通会計ベースで約 8 億 8 千万円増加しました。また、基金運用については、安全性と流動性を確保したうえで、その運用方法を徹底して見直すことにより、年々運用益の増加につなげてまいりました。令和 4 年度は約 1 億 3 千万円の運用益を得ることができております。

地方債残高は前年度と比較して約 2 億円減少し、約 229 億 4,800 万円となっています。地方債残高のうち、交付税で補てんされる額を除いた正味の残高は約 42 億円となっており、そのすべてが基金により返済できる状況となっております。

これらの結果から、健全化判断比率である、実質公債費比率は 0.5 ポイント低下し 10.8%となり、将来負担比率については、4 年連続で算定値なしとなりました。将来負担比率が、0 以下であることは、市が保有する負債が、住宅使用料などの特定財源、市が保有する基金、公債費に連動して算入される地方交付税などで、全額賄える状況となったことを意味しており、令和 4 年度決算における実質債務は、マイナス 40 億円を超えております。現時点の財政状況が、将来の財政を圧迫する可能性が全くないことを示しており、今後の事業に要する新たな起債に対応するための、一定の余力が生じているものと考えております。

具体的な例を申し上げますと、現在建設中の新庁舎整備事業は、総事業費約 50 億円で整備を進めており、その財源としては庁舎建設において最も有利な財源である、合併特例債を活用することとしております。

合併特例債の借入による交付税措置分を除いた一般財源部分としては、約 19 億円が必要となりますが、先ほど申し上げました実質債務マイナス 40 億円で十分賄え、新庁舎整備事業の一般財源を差し引いても将来負担比率は、0 以下となる状況にあります。

今後とも、健全な財政運営を行うため、議会との協議も進めて参りたいと考えております。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げまして、議会の審議の一助にさせていただくとともに、市民の皆さまの美作市政に対するご理解とご支援にさせていただければと考え、行政報告とさせていただきます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしく願いいたします。